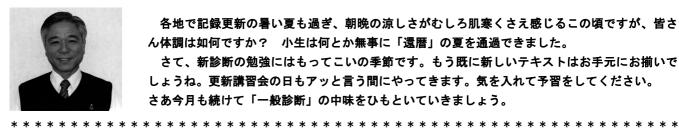
2004年 10月号

技術的なご質問・ご相談などは・・・

- ●組合員専用ホームページ「**安斎先生への質問コーナー**」 よりお気軽にお問い合わせ下さい
- ●直接お電話でのご相談の場合は、木耐協事務局まで。

毎週金曜日10:00~17:00 TEL:048-224-8316 ※先月より時間が変更となりました。

監修:日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 技術顧問 安斎正弘 TEL:03-5549-2115 FAX:03-5549-2125



各地で記録更新の暑い夏も過ぎ、朝晩の涼しさがむしろ肌寒くさえ感じるこの頃ですが、皆さ ん体調は如何ですか? 小生は何とか無事に「還暦」の夏を通過できました。

さて、新診断の勉強にはもってこいの季節です。もう既に新しいテキストはお手元にお揃いで しょうね。更新講習会の日もアッと言う間にやってきます。気を入れて予習をしてください。 さあ今月も続けて「一般診断」の中味をひもといていきましょう。

K.P-4 … 建物上部構造の「必要な耐力Qr」の具体は、①階構成(平屋~3階建て)と対象階、仕上仕様(軽い・重い・非常 に重い建物の3区分)と各階の床面積により決定される基本的な「必要耐力Qr」に、②建物の建設されている地 域(地震の地域係数Z…1.0~0.8、但し沖縄は0.7)による係数。③著しく軟弱と思われる地盤の場合は1.5倍の割 増し係数。(注)告示1897号の判断基準に基づき特定行政庁が指定する、「地盤が軟弱な区域」以外の地盤でも、 実質的に軟弱な地盤と判断できる場合には(診断者の責任において)この割増し係数を使うこと。④建物の短辺 長さが4m未満(2階建ての1階、3階建ての2・1階部分について)の場合は屋根面積の影響を考慮し1.13倍の割増 す。これを形状割増係数という。⑤多雪区域の場合、積雪深に応じて割増す。(積雪1mのとき0.26Z、積雪2mのと き0.52Zを、積雪1~2mの場合は直線補間の耐力分を加算する。また「雪降ろしの慣習」のある場合には積雪1m まで減らすことが出来る。⑥1階がS造やRC造で2階以上が木造の混構造の場合は木造部分を1.2倍の割増し。 …という、②~⑥の5つの係数を足したり掛けたりして、「必要耐力Qr」を求めます。 ここでこれらの係数を実際に はどうするかと言えば、各階のQrは、

> 各階の床面積 × (単位面積当たりの必要耐力 + ⑤の多雪区域の場合加算耐力)× ②の地震の 地域係数Zによる係数 × ③の軟弱地盤割増係数 × ④の形状割増係数 × ⑥の混構造割増係数

という関係になります。 注意を要するのは「多雪区域の場合の加算耐力分」を基本となる単位面積当たりの必要耐力 に先に加算しておき、これに②・③・④・⑥の各係数を掛けることです。③・④・⑥は全て割増しです。勿論全ての係数 がからむとは限りませんので、該当項目がある場合には見落とさずに算定してください。

K.P-5 … さて上で算定した「単位面積当たりの必要耐力」がすべての基になる訳ですが、これには2通りの算出方法があ る。 テキスト25ページの表3.3と37ページの表3.10 がそれである。表3.3は各階が同一面積つまり、総2階、総3 階の建物を想定し、表3.10は精算用であり一般性が高い。表3.3がむしろ特殊なケースと考えた方が良く、いつで も精算用で対応できるように訓練しておいてください。

| K.P−6| ··· この精算による各階のQrには、k1~k6 の係数が介在してきますが、37~38ページの解説の通り、上下階の床 面積の比(Rf1、Rf2)により決定される値で、2階建てならk1とk2だけが関係し、3階建てならk3~k6が関係すること になる。(37ページの表3.10、184ページの計算表(b)の(2)参照。)

|K.P−7|・・・ ここまで特別な説明無しで話を進めてきましたが、新診断法では「必要耐力Qr」と「保有する耐力Pd」との比較と 言いました。(先月号の K.P-3) 従来の診断では「必要壁量Lr」と「存在壁量LT」の関係でした。

新診断法への移行に伴い、「壁量」比較から「(耐力壁等の)耐力」比較になった理由は何か? を理解しておく 必要がありましょう。8月号の④に(中小地震ではなく)大地震時における建物の倒壊・崩壊の安全性の評価という 明確な立場を取ることと関係があります。

これまでの「壁量」思想に基づく「壁倍率」は、30ページ解説のようにその大元になるのがP0でありこのP0は4つの 検討式で得られる最小値から決定づけられるのですが、大地震時における建物の倒壊・崩壊という限定的な評価 法には、このうち2つ目の検討式 $(0.2\sqrt{(2\mu-1)\cdot Pu)}$ …「終局耐力Puとネバリの関係 μ 」が耐力要素等の持つ耐力 そのものを評価するのに整合性がいい。ということから変更されたと理解して下さい。従って4つの検討式からの下 限値を採用していた耐力要素の評価は2つ目の式だけで決定する為、同じ耐力要素でも従来の評価とは必ずしも 一致しないことになります。(28ページの表3.5の「壁強さ倍率」を1.96で割ったのが従来の「壁倍率」の近似値です が、微妙に異なるのもあります。) …(つづく。)